

# 児童発達支援センター リトルペガサス



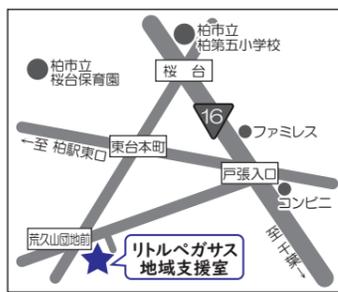
## リトルペガサスのミッション

1. 発達の遅れや多様な障がいのあるお子さんの発達支援
2. お母さん、お父さん、ご家族の子育て応援
3. 幼児から成人まで切れ目のない青葉会の総合力で支援



## リトルペガサス 地域支援室

地域支援室は、地域の発達支援の相談窓口として、お母さん、お子さんとの相談に加えて、市や県より障害児等療育支援事業の委託を受けて保育園や幼稚園、こども園に巡回相談・外来相談等を行ったり、地域の障害児通所事業所にもお伺いします。また、契約した方の障害児支援利用計画等の作成を行います。



千葉県柏市東2-1-37  
TEL: 04-7136-2621 FAX: 04-7136-2625

## ご相談・お申し込み方法

見学ご希望の方、入室のご相談の方も、お気軽にリトルペガサスまでご連絡ください。個別にご相談させていただきます。  
※今年度からのご利用を希望される方もお問合せください。

## 対象児

- ・ 発達の遅れが心配されたり、障がいのある幼児
- ・ 令和7年度で2歳児～就学前までのお子さん
- ・ 「クラスⅡ 単独通室クラス」では、独歩している方を対象

## お問合せ

社会福祉法人青葉会  
児童発達支援センター  
**リトルペガサス**  
千葉県柏市小青田一丁目11-3  
TEL: 04-7157-0302  
FAX: 04-7157-0304  
E-mail: little-p@aobakai-js.or.jp  
HP: <https://little-paobakai-js.or.jp/>



## 一人ひとりの着実な成長、 母さん大好きっこ、ご家族の笑顔



児童発達支援センター リトルペガサスは、柏市唯一の民間の児童発達支援センターであり、地域障がい児支援体制中核拠点として、発達の遅れや多様な障がいのあるお子さんへの療育支援とともに、ミッションである「お母さん、お父さん、ご家族の子育てを応援します！！」のもとに、家族支援・ご両親の子育て支援・相談の場とする療育プログラムを推進し、トータルにお子さんご家族、ご家庭をささえています。

### リトルペガサスの療育

#### 01 リトルペガサス

療育のプログラムは、集団療育（親子通所クラスと子ども単独通所クラス）と保育士・専門職の個別療育の組合せ

#### 02 リトルペガサス

一人ひとりのサポートファイルの作成（大切な成長の記録や、医療・福祉サービスなどの利用情報）



#### 03 リトルペガサス

保育所や幼稚園、こども園、障がい児通所支援事業所、さらに卒業後は就学先の小学校へも訪問し、園等やご家庭と連携

#### 04 リトルペガサス

障がい児支援利用計画の作成や、ご家族が作成されるセルフプランの作成のお手伝い

#### 05 リトルペガサス

療育以外にも、就学や就園、ごきょうだいのこと、将来のことなどの相談

#### 06 リトルペガサス

就学のことや療育など、ご家族のための、ためになるなる勉強会の開催

#### 07 リトルペガサス

青葉会の4つの放課後等デイサービス、ショートステイ、ヘルパー事業など、学校卒業後等も含めた幼児から成人まで切れ目のない青葉会の総合力で支援を提供

最初に、お子さんの発達に関する5領域（「健康・生活」、「運動・感覚」、「認知・行動」、「言語・コミュニケーション」、「人間関係、社会性」）の総合的にアセスメントを行います。アセスメントでは、必要時に心理士等による発達検査等を実施し、ご家族に結果をフィードバックしてお子さんの育ちを確認し合います。

### クラスⅠ 親子通室クラス

複数の親子が職員と一緒に、お散歩や食事場面などを含む生活面の療育プログラムが中心となるクラスです。発達の不安や育てにくさを感じているご家族に対して、見通しのある子育てや子育ての楽しさを伝え、親子が共感しあえる関係を作り、お母さんが一人で不安を抱え込まないよう支援していきます。



### クラスⅡ 単独通室クラス

このクラスは、親子通室クラスから移行されたお子さんたちと、親子通室クラスを経ていないお子さんたちの二つのグループからなります。

お子様が自ら、日常生活動作（食事・着脱・排泄など）を行う機会・場面を経験し、**小集団でたくさんの『できた!』『うれしい!』『やってみよう!』を積み重ね、自信に繋げていく療育プログラムが中心**となるクラスです。

※一日の流れは、基本的にはクラスⅠと同じです（9:00~15:00）

※このクラスは、療育が終わったあと、4時半まで延長でお預かりができます。

※送迎もあります（要ご相談）。



いずれのクラスも、総合的な集団療育と組み合わせて、特定の領域に対する重点的な支援として、保育士を中心とする専門的な支援とともに、必要なお子さんには言語指導、作業療法（感覚統合）、理学療法、音楽療法など専門職による個別療育を提供します。